

神戸市教職員研修所 教育相談室 面接相談員の募集について

- 1 選考期日 令和8年2月17日（火） *選考実施時刻は、後日連絡します。
- 2 選考場所 神戸市総合教育センター
- 3 応募期間 令和7年12月15日（月）～令和8年1月19日（月）午後5時
- 4 応募資格 下記のいずれかに該当するもの
 1. 公認心理師
 2. (公財)日本臨床心理士資格認定協会認定による臨床心理士
 3. 精神科医
 4. 臨床心理等を専門とする大学教授等（非常勤、助手を除く）
- 5 募集人数 若干名
- 6 応募書類 指定の応募用紙（A4）
- 7 応募書類提出方法 持参または郵送（1月19日 午後5時必着）
*神戸市教職員研修所 教育相談室 宛
〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-3-2
- 8 方法 面接選考（応募者多数の場合は書類選考あり）
- 9 結果通知 令和8年2月24日（火）以降、本人宛に郵便で発送
- 10 勤務条件等
(業務内容) 原則として18歳までの神戸市在住児童生徒及びその保護者、ならびに学校関係者との面接相談と、それに付随する事務
(任用形態) 会計年度任用職員(令和8年4月～令和9年3月)
*勤務実績等により、最長で令和13年3月31日まで任用されることがあります。ただし、5年の任期を保障するものではありません。
組織改編等により最長年数とならない場合があります。
*勤務日は教職員研修所の指定する曜日（火～金のいずれか、年間48日、勤務曜日は相談の上決定）。
*勤務場所は総合教育センター3階です。
- (勤務時間) 休憩1時間(正午から午後1時)を除き、午前10時から午後5時までの6時間。時間外勤務なし。
- (報酬) 1時間あたり3,500円 通勤手当支給(月額上限55,000円)
- (休暇等) 年次有給休暇1日 夏季休暇1日
- (社会保険等) 社会保険：非加入 雇用保険：非加入
- (災害補償) 労働者災害補償保険法

神戸市教職員研修所 教育相談室 面接相談 概要

1. 面接相談日と時間

- ・親子並行面接です。
- ・火曜日～金曜日の下記時間帯に面接を行います（1コマ45分）。
10:00～10:45 11:00～11:45 13:00～13:45 14:00～14:45
15:00～15:45 16:00～16:45
- ・クライエントは、2週間に1回、同じ曜日の同じ時間に定期的に通ってきます。
例：Aさんは、第1・3火曜日の10:00～10:45
- ・面接相談員は最大4名で勤務し、同じ曜日に勤務する他の方と組んでカウンセリングを行います。
- ・面接相談後に保護者担当者と子供担当者で情報共有し、カウンセリングに活かします。
- ・面接相談は原則1年間です。ただし、主訴が解消された場合等、短期間で終結することもあります。

2. 相談室の様子



箱庭やジグソーパズルなどがあります。



3. クライエントについて

- ・神戸市在住の小学1年生～高校3年生（18歳まで）。
- ・ケースの主訴は、多い順に①不登校、②発達障害等、③家庭・子育てです。
- ・臨時の補完的対応としてリモート面接相談も行っています。
例：保護者が入院して本人を連れて来られない場合など。

4. 学校との情報共有について

- ・保護者担当カウンセラー、子供担当カウンセラーと学校教職員との情報共有を行うことがあります。来室いただくほか、電話でも実施可能です。1回につき30分～50分程度で行っています。